

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.222

2024. 4. 1

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

すすめよう！「憲法改悪を許さない全国署名」 岩手の署名は 31,561 筆（～3月末。うち郵送 352 通・1,369 筆）

戦争の準備やめ、平和の準備を！ーピースアクションいわてー

岩手県母親大会や労働組合など女性5団体でつくるピースアクションいわては、毎月街頭に出てアクションを行っています。3月は春を呼ぶひな祭りを前に、1日に平和を願いひな祭りピースパレードを行いました。

いまロシアのウクライナ侵略に続き、イスラエルによるガザへの爆撃で、毎日子どもたちが殺されています。「ジェノサイドは許さない！ガザへの攻撃やめよ」と力強いコール。合わせて、日本の国会では自民党の裏金問題が明らかになり、国民の怒りは頂点に達しています。軍事費を5年で43兆円も計上し、国民には社会保障切り捨てと負担増を押し付ける自民党政治には、もううんざりです。「自民党に裏金議員は辞職しろ」「税金は国民のために使え」とコールしながらアピールしました。（鈴木まき子）



ビキニ水爆被災から70年。核兵器のない世界を実現しよう！ー3・1ビキニデー集会ー

2月28日～3月1日に静岡で開催したビキニデー集会。岩手からの現地参加は実参加が5人、3日間延べで12人が参加しました。5人中3人が10代から30代までの青年です。「ビキニ事件と原水爆禁止運動(入門編)」に参加した10代の参加者は、会場で拳手し「今後の原水禁運動を担う先頭に立ちたい」と決意表明しました。



「青年の広場」に参加した20代の青年は、「参加して学び感じたことを青年に伝え、地域から草の根の運動が立ち上げる先頭に立ちたい」と語りました。

オンラインは、盛岡・久慈・花巻・一関等の地域、いわて労連・新婦人・県医労等の団体で取り組まれ、「非核日本キャンペーンを成功させる上で継続した具体化が必要」、「被災船員や遺族の苦しみ、マーシャル諸島の深刻な状況が分かった。改めて運動の後継者づくりが重要」との感想が出されています。

ビキニ事件、それは私たちにとって、忘れ得ない事件。被害は隠蔽され、多くの被災船員が放置されました。そして、この事件は日本国民が全国で抗議の行動に立ち上がった核兵器廃絶運動の「出発の日」。いま、国連憲章の平和の理念を踏みにじる歴史の逆行がつづいています。しかし、世界はもはや核大国が意のままにする時代ではありません。私たちに求められているのは、ビキニ事件で立ちあがった運動のように、草の根から行動し、国民的な運動の力で日本政府を変え、非核平和で世界をリードすること。ビキニ水爆被災70年 3・1ビキニデーを「出発の日」にしようと、参加者一同で確認しました。（吉田博）



「4月の岩手の会街宣行動」

9日(火)12:30～13:00 盛岡市大通野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加下さい。

お知らせ

①「5・3憲法集会inいわて」

5月3日(金・祝) 10:00~12:00 岩手教育会館 多目的ホール

講師：元山仁士郎さん(「辺野古」県民投票の会元代表、INIT国民発議プロジェクト共同代表)

参加無料 参加締切：4/26 ※当日はライブ配信実施。集会後にピースパレードも行います。 ◇お申し込み・お問い合わせは岩手県生協連まで



②「九条の会東北交流会」(オンライン視聴)

「平和憲法・9条をまもる岩手の会交流会」のご案内

各県持ち持ちまわりで「九条の会東北交流会」は、今年度は宮城が担当し、5月26日の午後に開催します。岩手からはオンラインでの参加とし、盛岡では会場を設けて大画面での視聴を行います。また、短時間ではありますが、同日午前にも同会場で「岩手の会交流会」も行います。午前のみ・午後のみでの参加でも構いませんので、お問い合わせの上、ご参加ください。

5月26日(日) 岩手県高校教育会館(盛岡市志家町)3階 大会議室 **参加無料**



11:00~12:30 平和憲法・9条をまもる岩手の会交流会

13:00~16:00 九条の会東北交流会(オンライン視聴)

◆講演 菱山南帆子さん(許すな!憲法改悪・市民連絡会事務局)

「盛り上げよう!緊迫する改憲情勢を打破する私たちの運動を!」(仮題)、ほか、各県代表によるパネル討論などを予定。

※午後の九条の会東北交流会を、上記会場以外でオンライン視聴(Zoom)したい方や団体は、メールアドレスをお知らせください、後日アドレスやパスワードをお伝えします。

ご報告

3/23映画「廃墟と化した鉄の町―釜石艦砲射撃の記録―」盛岡上映会

560名の方に鑑賞いただきました。お知らせやチケット普及へのご協力、ありがとうございました!

コラム

—「敵基地攻撃能力の保有」、「長射程ミサイルの保有」と思ったら、

今度は「次期戦闘機の第三国輸出」なんだって、聞いて呆れる!—

巷間自民党は政治資金パーティーに係る「裏金作り」作り疑惑に伴い、同党に対する国民からの「政治不信」は極を極めています。政府与党である同党はどのように「政治不信」を清めるつもりなのでしょうか。国民はしっかり注視する必要があると思います。

そうしたら今度は「政府は19日、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機の第三国輸出解禁に向けた輸出方針の閣議決定案と防衛装備移転三原則の運用指針改定案を自民、公明両党の部会などに示した。両党はそれぞれ了承し、週内に党内手続きを終える。」とのことであります。そして政府は「26日に輸出方針を閣議決定した上で、国家安全保障会議(NSC)で運用指針を改定する。」とのことであります。コラム子は全く呆れております。

これで、自衛隊はすっかり「戦争する準備」が出来ることになるのではないのでしょうか。日本の国は「専守防衛」の国から完全に「戦争する国」、日本国憲法に対して「違憲」の国になるのではないのでしょうか。

思えば自衛隊が発足するときは「自衛隊だ!」ということであったし、その後は「自衛権の範囲内だ!」から「専守防衛だ!」と進んできました。国民を少しずつ「攻め続け」、「高度の殺傷能力」を有する「次期戦闘機」を保有し、輸出まですることになるとうとしています。

ならば今、「平和憲法9条を守れ!」の運動をしている私たちは、岸田政権に対してあらゆる機会に「日本国憲法を守れ!」「平和憲法9条を守れ!」と、「日本国憲法に基づき非武装中立!平和外交をやれ!」と声をあげ続けるべき時ではないのでしょうか。(T)